

厚生委員会会議録

平成29年1月31日(火)

(開 会) 10:00

(閉 会) 11:33

案 件

1. 保育行政について
2. 地域支援事業について

【 報告事項 】

1. 飯塚市立病院の現状について (健幸・スポーツ課)

○委員長

ただいまから厚生委員会を開会いたします。

「保育行政について」を議題といたします。提出資料について、執行部の説明を求めます。

○子育て支援課長

保育行政について、ご説明いたします。資料の平成28年度公立私立保育所・こども園入所児童数、1月1日現在の入所状況です。中段ほどになりますが、公立保育所が94.7%で保育士確保が厳しい状況が続いております。私立保育園も105.3%、23園中16園が100%を超えておりますが、やはり保育士確保は厳しい状態が続いております。

次に、資料の市内居住児童の保育所・こども園の支給認定状況をお願いいたします。支給認定状況ですが、28年度の12月は4120人、1月が4105人、利用状況ですけれども、12月は3980人、1月が4012人で、未利用児童は12月が140人、1月が90人となっております。1月は90人となっております、前月より50人減となっております。28年1月は、109人でしたので、前年度より19人減となっております。この90人となった理由につきましては、11月16日に140人に対して、現況確認調査を実施いたしました。57の方が取り消し、返信なしの回答で支給認定の確認ができませんでしたので、支給認定取り消しとなっております。そのあとに、再度現況確認があれば支給認定をいたしております。返信なしが51件で、育休の延長、祖父母に見てもらっている、そして認可外保育所などが考えられます。取り消しの6件については、幼稚園に4月から入所を決めているので取り消しますというのが5件、そして未就労が1件でありました。

次に、平成27年度私立・公立保育所障がい児・人権研修数と主な研修内容をご説明いたします。資料をお願いいたします。11月の厚生委員会で、人権と障がい児研修を合わせて資料要求があり作成しております。左の表が私立保育園の研修数で私立保育園の27年9月1日で保育士数は416人おりました。県外、県内、市内、職場の研修数は135件に対しまして、保育士数は延べ2078人が受講をしております。416人の保育士に対して、2078人の延べ人数が受講しておりますので、年間一人当たり5回の研修会に参加しているということになります。主な研修は、県保育所職員給食研修会(子ども・いのち・人権)飯塚市人権同和問題啓発市民講演会、また気になる子の対応として虐待防止研修です。右の表に移ります。平成27年度の公立保育所の研修数です。公立は27年度で177人の常勤保育士がおりまして、研修数は140件に対しまして、延べで841人が受講しております。一人当たり約5回の研修に参加していることになります。人権社会確立全九州研究集会、飯塚市人権同和教育研究集会、飯塚市男女共同参画セミナーなどに参加しております。

次に、飯塚市保育協会について、ご説明いたします。資料はすいませんがありませんので、口頭でいたします。11月の厚生委員会にて、飯塚市の保育協会の運営費として市からの補助

金がありますというふうな間違った回答をしておりましたので、訂正させていただきます。申し訳ありません。保育協会の運営費は、各園から負担金、それと市の社会福祉協議会からの助成金で成り立っております。27年度の各園の負担金として、1園5千円の市立、公立合わせて30園で15万円、助成金として飯塚市社会福祉協議会から9万6千円の収入となっております。支出につきましては、会議費、事務費、事業費、負担金となっており、全国や県の大会への参加費のための旅費や研修会の負担金などとなっております。27年度は会員30園、内訳として私立が22園、公立が5の保育所と3つのこども園の保育部となっております。

次に、療育支援加算について、ご説明いたします。資料は、内閣府、文科省、厚生労働省、28年8月23日付の療育支援加算の表題です。厚生労働省の雇用均等児童家庭局から通達文書がありましたので、それを抜粋いたしまして、ご説明いたします。2.療育支援加算、(1)加算の要件です。主任保育士選任加算の対象施設かつ障がい児を受け入れている施設において、主任保育士を補助するものを配置し、地域住民等の子どもの療育に取り組む場合に加算をします。注意書きとしまして、①市町村が認める障がい児とします。②として、その補助者は保育士でなくても資格の有無は問わないというところです。(2)加算の認定です。施設が所在している市町村長が行い、その施設の設置者からの申請を徴して確認すること。以上のように、施設が所在している市町村が養育支援加算の基準を作成することになっております。療育手帳を持っておられる児童に対して補助する保育士等を配置している施設から申請がなされ、市町村が確認することで、療育支援加算を適用することになっております。

次に、時間外賃金についてご説明いたします。資料の飯塚市私立保育園保育処遇状況をお願いいたします。平成27年度の私立保育園常勤保育士の時間外賃金ですけれども、平均1園13.1人の保育士がいる中で10.9人の保育士が時間外勤務をしております。一人当たり年間平均66.2時間、一人当たり時間外賃金が9万5409円となっております。私立の各園では、年間の時間外勤務が0時間の園から157時間の園まで幅が広く、そして時間外賃金も0円の園から25万4635円の園までと幅があります。また、27年度募集の28年度採用の私立保育園の保育士募集状況ですけれども、正職員の常勤の保育士平均が1園2名を募集し、そのうち応募が1園で1名、採用数は1園で平均0.8人となっております。臨時の常勤保育士は、1園1.4名の募集の中で、1.1名の応募で採用は1名となっております。平均を出しておりますので、小数点になっておりますけれども、0.8人ということは約1名ということです。

公立保育所について、ご説明いたします。27年度の時間外ですけれども、正規職員87人に対して、81人が年間平均9.9時間、2万3554円の時間外賃金が発生しております。公立臨時保育士の時間外は、常勤保育士124人に対し、時間外支給人数83人、平均時間外は6.4時間で7454円の時間外となっております。保育士の募集状況ですが、正規職員6名が採用されましたが、募集のときは正規職員6名以内に対しまして、63名の応募があり、臨時職員は随時募集しております。82名が採用されております。正規職員は6名採用です。任期付につきましては、11名程度の募集で17名の応募、そして採用人数は12名となっております。

次に、10月1日から実施しております保育士就職緊急支援事業です。資料はありませんが、口頭で報告いたします。市報、そしてホームページ、新聞社、小中学校の保護者に臨時職員募集にあわせて、この保育士就職緊急支援事業を周知いたしました。今のところ3人の方に就職支援の支度金を支給しております。

最後です。飯塚私立保育協会より、飯塚市保育事業に関する要望書を1月17日にいただきましたので、ご説明いたします。資料は飯塚市保育事業に関する要望書です。7行目からご説明いたします。当市においても、人口が減少し、出生数がふえていないにもかかわらず、地域によっては特に3歳未満児が希望される保育園に入所できない、いわゆる待機児童が出ている状況です。この問題は、単に保育施設が不足しているということではなく、保育士不足が大き

な原因です。つきましては、子どもを産み、育てやすいまちづくりのため、さらなる保育事業充実、推進をお願いいたしますという現状を説明され、6つの項目で要望されております。①保育士不足の解消について、国の基準どおり運営費予算の中で園独自に処理することが困難であるため、保育士の労働環境や児童の保育環境の安定化につながる民間保育所運営費補助として、1施設当たり保育士1名分相当の助成をお願いします。②子育て家庭の経済的負担の軽減です。保育料と幼稚園授業料の計算で多子世帯等の軽減措置の多子計算のカウントの方法を保育所と幼稚園と同様の取り扱いをお願いします。③保育の認定区分です。今後も引き続き、保育標準認定のみの取り扱いをお願いいたします。④待機児童に対するについてです。保育士の確保や認定こども園での3歳児未満児の実施等を踏まえ、需要と供給を見極め、適正な定員配置をお願いします。⑤私立保育園の施設整備の確保です。施設改築及び大規模改修の補助の継続的確保をお願いします。⑥公立保育所民営化後の土地賃借料について、民営化施設は30年間の土地賃貸借契約を行い、運営しておりますが、長期間となれば、他施設等の保育格差が生じるので、将来的には無償譲渡の検討をお願いしますということです。以上となっております。要望書に対する回答につきましては、4月以降の新体制ができてからになると考え、検討事項として受け取らせていただきます。これで保育行政の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。

○江口委員

まず入所状況のほうから確認をさせてください。さきの11月の厚生委員会の中で、筑穂保育所に待機児童が5人いるというお話がございました。ちょっと詳細を知りたいので、それぞれの園に対して何歳児が何人の待機児童がいるのかという分について、お示しいただきたいと思います。

○子育て支援課長

菰田保育所につきましては、0歳児が3名、幸袋につきましては、0歳児3名、そして1歳児が1名です。筑穂が0歳児が2名、2歳児が2名、庄内赤坂が0歳児が2名、そして1歳児が3名、これは1月1日の待機児童です。颯田が0歳児が2名、1歳児が1名、2歳児が1名です。次に、明星です。0歳児が1名、1歳児が2名です。あじさいは0歳児が3名、1歳児が1名、2歳児が1名です。あさひは0歳児が2名、2歳児が2名、3歳児が2名です。わかみずは0歳児が1名、潤野は0歳児から5名、1歳児が1名、飯塚が0歳児が2名、2歳児が1名です。横田は0歳児が1名、2歳児が1名、常楽寺は0歳児が1名、1歳児が1名です。つぼみは2歳児が1名、常葉は0歳児が4名、ひばりは0歳児が4名、1歳児が3名、2歳児が1名です。なのはなは0歳児が4名、1歳児が2名、3歳児1名です。たけのこは0歳児が1名、庄内は2歳児が1名、鯉田は0歳児が2名です。飯塚東は0歳児が3名です。つはらはありません。鎮西ひかるは0歳児が2名、2歳児が2名です。枝国は0歳児が2名、2歳児が1名、相田は0歳児が2名、1歳児が2名です。あとは市外のほうが2歳児が1名、4歳児が1名となっております。

○江口委員

それでは、今待機がおられるところの箇所と人数をいただきました。今埋まったところ以外で余裕がある分、どこが何人余裕があるのかというのはわかりますでしょうか。

○子育て支援課長

1月1日の保育園の空き状況ですけれども、公立保育所では平恒は0歳児が1人、筑穂で1歳児が1人、2歳児が菰田、幸袋、平恒、赤坂で6人、3歳児が菰田、幸袋、楽市、平恒、筑穂、庄内、颯田で12人。それと4歳児が10人、5歳児が21人となっております。私立保育園でも0歳児が1名、1歳児が3名、2歳児が3名、3歳児が3名、4歳児が4名、5歳児が

1名となっております。

○江口委員

今幾つか空きがあるところについて、御案内をいただきました。その分に関しては、例えば待機でおられる方々に、ここが空いているんだけどという話とかを御案内されることはあるのでしょうか。

○子育て支援課長

御案内しております。

○江口委員

とすると、この90名の方はそういった御案内にもかかわらず、そこではだめだということで、よろしいですか。

○子育て支援課長

そのとおりと考えております。

○江口委員

とすると、それぞれ例えば、月頭にはここが空いていますよというのは、それぞれの12月では140名であった方々、そしてまた1月では90名の方々にお知らせをして、どうですかという確認をとっているということですかね。どういった形でとっているのでしょうか。

○子育て支援課長

入所申請に来られたときに、空き状況を見て、そしてこちらの方が空いていますよというところで、第2希望、第3希望をお示しをいたします。それ以降に関しましては、やはり第1希望がいいと言われる方は、第1希望のところが空かない限りは、また次に入ってこられたりもするので、お知らせはしておりません。

○江口委員

というと、申請当初に関しては、どこどこが空いていますよと御案内はあるんだけど、そこで結局利用されずに、それ以降の月に関しては、第1希望が空いた場合のみ御案内をされるということでしょうか。

○子育て支援課長

失礼しました。未利用児童で次の月になった場合は、この園は空いていますよというのを、希望園が4園ありますので、そのときに電話で問い合わせはしております。申しわけありません、4園というのは29年度でしたので、希望されている園を10園書かれたら、10園でしょうけれども、4園ぐらいいまでだったら、いけるかなというところを希望される保護者の方には、ここが空いていますよというのは、4園か5園、希望される園については、お知らせをしております。

○江口委員

整理させてください。申請しましたその月に関しては、どこどこは空いているんだけど、第1希望以外についても、御案内をされる。翌月以降については、希望される4園程度を電話で御案内をされるということでしょうか。この御案内については、私的な理由による未利用児として整理されている実質的な待機児童に関しては、すべての方にきちんと連絡が取れているという理解でいいですか。それともこのぐらいいしか取れていなんだよというのはございますか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:25

再開 10:25

委員会を再開いたします。

○子育て支援課長

失礼しました。先ほどの4園というのは私のほうで、4園の希望があったらというところで4園と言いましたけれど、2園の希望があったときは2園というふうになります。希望があった園に関しましては、そこが空いておりましたら、希望する方に連絡をしております。

○江口委員

となると、待機の子どもたちに関しては、保護者にどこまでだったら連絡が欲しいですかという確認を事前にとっている、その分に関しては、電話連絡をすべてきちんとしている。全部連絡がとれているという理解でよろしいですか。

○子育て支援課長

希望園に対しまして、連絡をとっております。

○江口委員

例えば、Aさんは28年度は10園書かせたわけでしょう。10園書かせただけけれど、Aさんは5番目までだったら考えるという、5番目まで連絡をくださいと言いました。この方に関しては5番目まで連絡をいたします。ちゃんと連絡をすべてやっています。Bさんは10番目まで書いているんだけど、実質2番目までしか行きたくないんだと。現実的に行けないんだと。なので2番目までしか連絡はいらぬよと言いました。そうしたら2番目までなんです。というところで、そういったばらばらのニーズに対してすべてきちんこたえて、連絡を入れているというところでよろしいですか。

○子育て支援課長

そのとおりでございます。

○江口委員

とは言え、待機されている方はいっぱいおられるわけです。どの順番でかかってくるんだろうというのは、気になるころだと思ふんですよ。私に1番にかけてくれたらいいのになと、みんな思っていると思うんですが、そこについてはどのようになされているのでしょうか。

○子育て支援課長

優先順位がありまして、その順番がもとになっておりますので、待機児童につきましては、その方の順番が低かったら、次に新しく入ってこられた方は、順番が高かったら、その方のほうが優先に入るようになっております。

○江口委員

連絡の順番は、点数で決めていると。それは早い、遅いではなくて、その時点の点数だということでもよろしいですか。その点数に関しては、御本人さんは知ることできるのでしょうか。

○子育て支援課長

本人さんから尋ねられましたら、点数というのはお教えすることはできますけども、こちらの方から何点ですということはお話をしておりません。

○江口委員

多分、本人さんで尋ねたら教えてくれるというのを知っておられる方は、そうそういないのではないのかなと思ったりするんですね。そうすると、現実にはすべて教える。それで、今大体このぐらいの点数の方々が入れられているんですよという、東京とかでもやりますよね、何点ないといけないとか。そこら辺に関してはわかるように、ぜひ、もっとわかりやすいようにしておかなくてはならないと思っております。その点については改善を求めたいと思っております。

12月から1月で50人、実質的な待機が減ったというお話がございました。それで、その中で57人が取り消し、返信なしであったので、この57人について、減じたというお話がございました。このあたりのところを、育休延長、認可外で入っておられる、祖父母が見ておられるのではないかな等々、お話しがあったんですが、このあたりをもう少し外された方々の理由のほうをもう少し詳しく教えていただけますか。

○子育て支援課長

現況届の提出についてということで、11月18日付で出しているんですけども、その場合提出がない場合は、支給認定が取り消しになりますので、必要書類ともに必ず提出してくださいということを書き添えて、お知らせをしております。その中で提出がなかったということです、その方達の詳細については、申しわけありません、私が持っている限りの育休の延長や祖父母に見てもらい、認可外に入所しているなどが考えられますぐらいでしか、申しわけありませんが把握していません。

○江口委員

現況届の提出がなかったのは51名と言われましたか。ですよね。その部分に関しては、理由がわからない。理由については、深堀しないと。それが考えられるのは、育休の延長であったり、認可外に入っていたり、祖父母に見ていただいていたとかそういったことなのかなというところですよ。取り消しになった方々がおられるわけでしょう。その取り消しになった方々は何名おられて、その理由についてはどうだったのか。ちらっとお話しになったかもしれないんですが、再度御案内いただけますか。

○子育て支援課長

取り消しの6名につきましては、幼稚園に4月から入所のために取り消しますというのが5件です。それと未就労が1件ありました。

○江口委員

この6名については、現況届が出てきたんだけど、その部分で支給認定を取り消したということでもよろしいですね。わかりました。数字の確認なんですけど、入所児童数に関して、2枚の資料を出していただいております。この2枚目の総数でいうと3246人なんですよ。総計3246人の子どもたちが、こども園ないし、保育所、保育園に入っておるわけですよ。3枚目の資料は待機の数字を出すための表なんですけれども、支給認定状況と利用状況、この利用状況でいうと、1月というのは、4012名利用してあるんです。この4012名とさきほどの3246名の差はどうなるのでしょうか。この差が白菊と伊岐須の人数を足してもあわないので、今さら聞くのは申しわけないんですが、ここはどういうふうなところでこうなっているのか。市内市外もあるかと思いますが、その点御案内いただけますか。

○子育て支援課長

白菊、伊規須幼稚園が、子ども・子育て支援制度に移行されましたので、その方達の1号認定、3歳以上の幼稚園児が増員となっております。内訳に関しましては、白菊が178、伊規須が99の支給認定状況、そして、利用状況も178と99というところになっております。それで、その差というのがその差となっております。

○委員長

単純に計算したら、それはあわないんですよ。

暫時休憩いたします。

休憩 10 : 36

再開 10 : 50

委員会を再開いたします。

○子育て支援課長

申しわけありません、整理ができていない資料を提出いたしまして、数字があわない要因と考えられるのは、庄内こども園、穎田こども園、愛宕こども園、幸袋こども園、それと市外のこども園の1号認定、3、4、5歳の支給認定状況と利用認定状況の中に、その人数というのが含まれておりますので、資料の中は白菊、伊規須しか書いておりません。その人数の差となっております。それで、3月の委員会前までに正しい資料をもう一度提出したいと考えております。

○江口委員

わかりました。その資料を待ちたいと思います。ちょっと確認なんですけど、先ほど支給認定の現況届の提出について、返信がなかった方々が51名おられるという形でした。この方々は一旦取り消しになったわけですね。その取り消しに関しては、通知を出されているでしょうか。

○子育て支援課長

認定取り消しの通知を出しております。

○江口委員

それでは次に、療育支援加算についてお聞きいたします。資料を出していただいておりますが、この療育支援加算の要件の中で、※の③番で非常勤職員であって、資格の有無は問わないというふうな形であります。となると、この療育支援でケアが必要な子どもがいるので、独自に人を配置したというときに正規の職員であっては、療育支援加算の対象にはならないという理解になるかと思うんですが、間違いないですか。

○子育て支援課長

正規の職員であっても、非常勤職員であって、資格があるなしにかかわらず、療育が必要なお子さんに一人あてていたら、その方は加配として対象になります。

○江口委員

主任保育士を補助するものを配置すれば、正規の職員であってもよい。非常勤でなくても構わないということですね。

○子育て支援課長

そのとおりです。

○江口委員

私立においても、ケアが必要な子どもたちに対して、人を配置している事例があったかと思えます。確か5人ほど配置してあったのかな。その方々は、この療育支援加算の対象となると理解してよいかどうか。その点に関してはどうですか。

○子育て支援課長

市のほうがそれを認める基準をつくって、そして支援をしていますというような、申請書とか、それを出していただけてからになります。

○江口委員

その基準については、現在まだつくられていないので、当然のことながら、各園にも御案内をしていないという理解でよろしいですか。あわせて、今後それについてはどうされるおつもりなのか。

○子育て支援課長

江口委員が言われるように、今まではそれを整備していなかったというところなんです。これから先は関係課と調整いたしまして、そこの整備に努めたいと考えております。

○江口委員

ぜひ早期にやっていただきたいと思っております。加算額の算定のところが略となっているんですね。結構大切なところとだと思んですが、どのくらいの加算額があって、またその加算額に関しては、市の負担、国、県の負担等々があると思いますが、その負担比率はどうなっているのか、お聞かせいただけますか。

○子育て支援課長

運営費の中に加算額が入ってきております。約3万ぐらい、月3万ぐらいの加算額となります。もちろん、運営費ですので、国、県、市でそれぞれ応分の負担が、補助ですので、3分の1の負担があります。

○江口委員

3万の負担でという園としてはためらうのではないかと考えています。それでも、その

3万もない中で、5人配置していただいているということを考えると、それだけで済ませるのかどうか、その点については、しっかり考えていくべきだと思っています。

次に、時間外についてお聞かせください。私立保育園保育処遇状況で、(1)時間外について、13.1人に対して支給人数が10.9人、一人当たりが平均で66.2時間、9万5409円とございます。これは各園の平均というふうなところでよいのかどうかは一点、それと何時間から何時間、確か0時間から157時間と金額等を言われたかと思うんですが、その点、再度御案内いただけますか。

○子育て支援課長

全体の平均で66.2時間、そして9万5409円となっております。私立の各園で年間の時間外勤務が0円の園から157時間の園まで、また時間外も賃金も0円から25万4635円の園まで幅広くあります。

○江口委員

とすると、この前の常勤保育士数と支給人数、これもここの数字を4つを含めて、すべての平均というふうなところですか。

○子育て支援課長

そのとおりです。1園13.1人が園の平均の保育士の人数です。そしてそのうち、10.9人が時間外勤務をされた保育士さんの平均人数です。

○江口委員

この時間を見ると66.2時間ということは、月に直すと12で割ると5時間強、6時間に満たないぐらいなんですね。とすると、週に直すと1.5時間前後ぐらいだと思うのですが、この程度なのかなと思うわけです。持ち帰りの仕事等があるというお話も聞いたりはするのですが、これは実際のタイムカードか何かでやっておられる分なのか、それとも実際のお支払いされた金額ベースという形なのか、その点とかはわかりますか。

○子育て支援課長

詳細についてはわかりかねますけども、実際に支払われた金額を調査いたしております。

○江口委員

わかりました。次の保育士の募集状況、これは各園の積み上げを園の数で割った、23園で割ったというところよろしいですかね。

○子育て支援課長

そのとおりです。

○江口委員

次の市立の保育所に関しては、これは正職員で87人、臨時で124人というところに関して、これはもう全体の合算というふうな形でよろしいですか。

○子育て支援課長

そのとおりです。

○江口委員

ここの時間外についてなんですが、例えば市役所の職員だったら、時間外については、勝手に残っているんだから、これはつけないよというようなことを聞いたりするんですが、そうではないという理解でいいですか。ここに関してはちゃんと出勤の記録でやっておられるというふうなところでしょうか。そこらへんはどうでしょう。

○子育て支援課長

公立保育所の時間外につきましては、予算編成時にどういう時間外業務があるのかというのを調べて、それ以外のことも調べて、全員でするのか、数人単位でするのかということで時間外を組んでおります。日常は時間内にすることを心がけて、交代で業務などを行っておりますので、時間外を申請される時間外をここに計上していることとなります。

○江口委員

ということは、現実的に働いておられる時間等は違うかもしれないというふうなところでの理解でいいんでしょうかね。時間でいっても約10時間と6.4時間、月1時間を切るわけです。私立と比べてもかなりの差があるんですが、ここについては現状を把握されていると思うんですが、どのような状況にありますか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 11:01

再開 11:02

委員会を再開いたします。

○子育て支援課長

すみません。時間外勤務があるかどうかを調べておりました、その時間外に基づきまして、申請によりまして、時間外を支給しております。

○江口委員

申請があるか、ないかも大切かもしれませんが、出退勤の様子をきちんと把握しておくのは使用者側の義務であります。その点について、きちんと把握した上で、必要な経費を支払わなくてはならないのは、労働法上の当たり前の話でございますので、その点については、行政の中でもきちんとやっていただきたいと思っています。

最後に、私立の保育協会からの要望書が出てきておりますが、今年度、ずっと月1度程度、私立の保育園側との協議をお願いしてやっていただいております。その中でこうやって要望書が出てきているわけですが、市として待機児童対策でやれた分に関しては、例えば9月補正がありました。そしてまた近畿大学短期大学において、職業訓練のコースが新しく来年度からスタートするということがございますが、それでも厳しい状況があると。その中でこうやって要望書が出てきております。さきの厚生委員会でもお聞きしたら、まだ残念ながら次へのステップについては、何ら確定していないというお話でしたが、この要望が出てきた部分に関して、どのようにお考えになっておられるのか、お聞かせください。

○子育て支援課長

要望に関しましては、このあいだの代表者会議でいろいろと説明も受けましたので、これからの検討事項として受け取らせていただいております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○宮嶋委員

今の保育処遇状況のところですけども、時間外は私立の場合は一人当たり年間66.2時間、飯塚市立の場合は9.9時間ということで、とんでもない数字だと思うんですが、この辺の差がどこから来ているのかというのをお願いします。

○子育て支援課長

私立保育園の時間外につきましては、延長保育をやっておりますので、その延長保育で来られた方の時間外が入っております。

○宮嶋委員

そういうのがあるんですね。それと、一番最後の保育士の募集状況ですけども、私立の場合は、募集人員に対して、それを下回る応募人数しかないというようなことで、市立の場合は、6名以内ということで募集をしたら63名の応募があったというような状況です。これを、今保育士が足りないということで、大変な状況になっているわけですけども、保育士になりたい人がいないわけではなくて、公立の保育所だったら応募される方があるんだというふうにとっていいんですかね。

○子育て支援課長

この数字から見ましたら、そのように考えられます。

○宮嶋委員

10倍の応募があったとおりのことで、この応募された63名全員が試験などをやって、全員合格されるとは限りませんが、このくらいの人数的に集まるといことになるわけですね。ということは、今公立保育所をなくしたりやっていますけれども、公立保育所を1つつくれば、この問題は解決するのではないかなというふうに思うんですが、その辺の検討をされているのかどうか、お尋ねします。

○子育て支援課長

昨年の4月以来、この未利用児童問題が発生しまして、分園をすとか、開催するとかというように、公立保育所の再開というのでも考えましたけども、まず1つに挙げたのが、菰田保育所ですけども、やはり耐震診断もなされていないというところで、断念をいたしております。また、幼稚園からこども園のほうに移行されるというのがありますので、29年が白菊、30年からまた2園ということになります。そういうことから考えまして、公立保育所の設置というのは、断念をいたしました。

○宮嶋委員

断念されるというのがわからないんですね。これだけの子どもたちが保育所に入りたくて、子どもたちが入りたくてというよりは、預けたいといけない親がたくさんいて、預けたいのに、預けられない。大変な苦勞をされているということがわかっているんだとしたら、公立の保育所をひとつつくる決断をしていただければ、今既存のところをどうのこうのというのをつくるまでのあいだかかりますので、当面どこかを利用してとかいうこともあるかもしれませんが、もう1つ、やはりどういう地域で子どもたちが未利用になっているのかというのをきちんと検討されて、親が預けられないところに建てられても、結局定数割れの状況になると思うんで、ぜひ皆さんが利用できるそういう場所に保育所をつくることを、ぜひ検討していただきたいと思いますが、課長の判断ではできないと思うので、よろしくをお願いします。

○こども・健康部長

今の御指摘のことにつきましては、私ども十分承知をいたしております。課長のほうから申し上げましたように、私どもとしても、今日までいろいろな対策を取り、いろいろなことについて検討してまいりました。しかしながら、現在まで厳しい状況が続いております。今委員から御指摘がありましたことにつきましては、受けとめさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○佐藤委員

私立保育園からの要望書のことについてなんですが、もうちょっと答弁がほしかったですね。せつかく懇談を持たれて、要望書が出てきて、検討課題というだけではちょっと寂しぎます。ただし状況もわかります。今いろんな状況があって答弁しにくいというところもわかるんですけども、これはきちんと回答書として、市として回答されるつもりなのかどうか、お伺いいたします。

○子育て支援課長

新体制ができて、3月は大変でしょうから、4月になりまして、市のほうから回答書というのを保育園協会のほうに提出をさせていただきます。

○佐藤委員

そうだろうと思います。新市長が決まられて、新しくなってからだと思っんで、きちんと引き継ぎして、この要望書がむだにならないように、誠意ある回答していただくことを要望いた

します。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○江口委員

すいません、今佐藤委員からも話がありましたが、私立保育園からの要望等々についてもきちんと答えていただくのはもちろんですが、もう一度この子ども・子育て事業計画に関しては見直しが必要だと思っています。当初の予定と数字がかなりかけ離れた形で動いています。そうすると、現状のニーズ、そしてその状況等を踏まえた中で、改めてその計画の見直しをすべきだと考えています。また、待遇改善についても私立保育園からは、まずは本当に控えめな要望になっておりまして、まず1施設当たり保育士1名相当分の助成をお願いしますとありますが、お話を聞いていると、このぐらいでは、問題は解決しないのではないかと考えています。そのためにも、私立の経営者の方々からはお話を聞いておりますが、現場の声、そして預ける保護者の声も聞く必要があると思っています。そういったことも含めて、本当に早期にこの問題を解決するんだという意気込みと財源と人をきちんと張っていただくようお願いをしておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○光根委員

委員長をお願いいたします。本委員会に特別付託を受けております「保育行政について」は、種々審査を行ってきました。

これまでの審査において、各委員から本市における実質的な待機児童の解消に向けて、「保育士の処遇改善策」、「県内他市で実施している保育士養成のための職業訓練生枠の確保」、「入所申請方法の見直し」、「保育所に入所できない子どもの保護者への追跡調査の実施」など、さまざまな提案をしてきました。

また、保育園の実情を把握するために、私たち厚生委員と私立保育園の園長先生方との懇談も行ってまいりました。

執行部では、これらの提案を受け、「本年10月から保育士就職緊急支援事業の実施」、「来年度から実施される近畿大学九州短期大学で保育科定員数の枠外での職業訓練生の受け入れ」、「入所申請時期の前倒しの実施」など、努力されてこられたことは評価いたします。

しかしながら、実質的な待機児童は、毎月増加しており、解消には至っていないのが現状であります。

執行部においては、定住促進の観点からも、国、県の施策とあわせて、市独自の施策を実施し、保育行政の充実のために更なる努力をしていただくことを要望いたしまして、本件については調査終了としていただきますよう、委員長においてお取り計らいをお願いいたします。

○委員長

ただいま、光根委員から、本件について、調査終了としてほしい旨の申し出がありましたが、本日、調査終了について、お諮りするということよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのように取り計らいさせていただきます。

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

採決いたします。「保育行政について」は、調査終了とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は、調査終了とすることにご決定いたしました。

次に、「地域支援事業について」を議題といたします。

「地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況について」、執行部の説明を求めます。

○高齢者支援課長

「地域支援事業について」は平成27年から付託案件とされており、今まで6回にわたり審議していただきました。

今回は、「地域支援事業」を実施する本来の目的である地域包括ケアシステム構築に向けた、飯塚市における取り組み状況について説明させていただきます。

それでは、配布させていただいております資料に沿いまして、説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の特性に応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めていくこととされ、本市におきましても順次関連施策を実施しているところです。実際にはそれ以前から実施しているものもありますが、この表は、平成26年度からの本市における関連事業の実施状況について示したものです。現在の実施内容と、平成29年度の実施予定内容について、一部となりますが、説明させていただきます。左端に事業名を記載しておりますが、在宅医療・介護連携推進事業については、医療と介護の関係者が連携するネットワークを構築し、効率的、効果的できめ細かなサービスの提供ができるよう、表に記載しております事業を進めております。推進協議会や研修会等により各団体間の連携を進めてまいりましたが、29年度は実際に従事する者同士の連携強化のため、地域包括ケア拠点事業を重点的に取り組んでまいります。認知症施策推進事業については、平成28年度から認知症初期集中支援チームを設置しております。平成29年度は認知症初期集中支援チームを効果的に活用するため、ケース毎に深い検証を行い、他のケースの支援に活かしていきたいと考えております。また、引き続き認知症高齢者の方、及び家族の方の支援を実施してまいります。

次のページになりますが、地域ケア会議の推進についてですが、現在「地域包括ケアシステム推進会議（政策形成部会）」と「個別地域ケア会議」を開催しております。地域包括ケアシステム推進会議については、地域課題解決に向けたサービスの基盤整備、3年ごとの作成となりますが、高齢者保健福祉計画に反映してまいります。平成29年2月に開催する地域包括ケアシステム推進会議では、各団体から課題、問題点等を挙げてもらい、その解決に向けた協議を行います。

生活支援体制整備事業について説明いたします。本市では、平成29年度からの実施に向け、関連する研修への参加や、内容の検討などの準備を進めてまいりました。生活支援体制の充実、強化のため、地域ニーズの把握や地域資源の把握、不足しているサービスの開発検討を行いますが、そのためには、地域に密着した情報収集や地域関係機関とのネットワーク構築が必要となります。その役割を持つのが生活支援コーディネーター、及び協議体となります。また、地域での支援をするためには、支援する側の人を育成し、支援が必要な人と支援をする人のマッチングが必要となりますので、生活支援サポートセンターを設置いたします。

地域包括支援センターについては、平成28年度から3地区ずつ分割を進めております。平成30年度までの分割予定は決まっておりますが、それ以降の分割委託について、平成29年度にその方向性について検討してまいります。

一番下の段にあります、介護予防・日常生活支援総合事業についてですが、本市では平成29年度から実施いたします。利用者や、居宅介護支援事業者、サービス事業者等に対し丁寧な説明を行い、円滑な実施に努めてまいります。

本市におきましては2020年には高齢者人口がピークになると推計されており、それ以降も人口の減少により高齢化は進行していき、2040年には高齢化率が34%、3人に1人が65歳以上となる見込みです。今後も、なお一層の高齢者支援の充実・強化のための施策を検討、実施してまいります。

以上、「地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況について」の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○宮嶋委員

こういうふうにならなくてもなかなか中身がつかみにくい状況にあります。結局、国の法律で決まってきて、介護保険から地域の部分が外されてきているという状況がわかるんですけども、ではその地域で受け皿になるような、先ほども言われていましたけど、チームをつくるのか、生活支援コーディネーターとか、サポートセンターとか、これが、やっぱりなかなかうまくいってないんじゃないかなというふうに思っているんですね。やはり地域で支えると言いながら、そういう人材育成だとか、そういう部分がやっぱりまだまだ進んでいない。そこが整ってから、国の法律どおりに行けばいいのに、もう29年度からこういうことを走り出して始められるということでは、まだもっと手を入れないといけないところがたくさんあるんじゃないかなと思うんですけども、そういうところで担当として、どういうことを御苦労されているのか、今から先こういうふうなことを眼目にやっていきたいのかというようなどころがありましたらお願いします。

○高齢者支援課長

今のお話は、生活支援体制整備事業の部分かと思われます。こちらのほうはもう国が定めているというのは、平成30年4月までには必ず実施するようになっておりまして、これを先延ばしにすることはできませんので、この事業については、平成29年度から実施してまいります。内容につきましては、今委員が言われましたように、今すぐできる状況であると思っております。一斉にこれを地域全部につくるのではなく、例えば地域の今ある団体との協議にもなってくると思いますが、その準備が進んだことによって、初めて設置ができるものと考えておりますので、そこら辺の協議体もそうですけれども、連携、協議を重ねてまいりたいと思っております。

○宮嶋委員

そういう地域の受け皿というのが、実際問題として、その時期までに整わないんじゃないかというような懸念がありますけど、いかがですか。

○高齢者支援課長

コーディネーターの設置につきましては、1年で12圏域すべてできると思っております。一応今の段階では3カ年を予定して最終的に12圏域になるように協議してまいります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○光根委員

委員長にお願いをいたします。本委員会に特別付託を受けております「地域支援事業について」は、種々審査を行ってきました。

これまで、執行部から、介護保険法の一部改正に伴う、「高齢者が住み慣れた地域で、介護や医療、生活支援のサポート及び充実したサービスが受けられるための地域包括ケアシステムの構築について」、及び、「介護認定の要支援1、2の方が利用している訪問介護、通所介護が介護予防給付から新しい総合事業として、地域支援事業に位置づけられたことによる、市独自で実施する多様なサービスについて」の提案を受け、審査してきました。

本市の総合事業は、平成29年度より、現行のサービスから移行されるわけですが、利用者にとって、より充実した内容となるよう適正なメニューづくりをしていただくとともに、地域間の格差が生じることのない地域包括ケアシステムの構築を行っていただくように要望いたしまして、本件については調査終了としていただきますよう、委員長においてお取り計らいをお願いいたします。

○委員長

ただいま、光根委員から、本件について、調査終了としてほしい旨の申し出がありました。本日、調査終了について、お諮りするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのように取り計らいさせていただきます。

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

採決いたします。「地域支援事業について」は、調査終了とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から、1件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「飯塚市立病院の現状について」、報告を求めます。

○健幸・スポーツ課長

飯塚市立病院の現状について、御報告をいたします。資料の1ページをお願いいたします。まず、医師数及び看護師数の状況について、御説明をいたします。医師数でございますが、右から二段目でございます平成28年4月1日と28年11月1日、これを比較いたしますと、整形外科で常勤が1名の増、内科及びリハビリテーション科でそれぞれ1名の減となっております。また、非常勤では眼科が1名の増となっております。その他の診療科に増減はございません。以上によりまして、常勤が29名、非常勤38名となり、常勤が1名の減、非常勤が1名の増となっております。ページの下段に看護師について記載をしております。同様に正規職員が28年4月と現在の28年11月1日で比較いたしますと、正規職員が2名の増、臨時職員が3名の増となっております。

資料の2ページをお願いいたします。平成28年度の診療科別患者数の月別の推移表でございます。上段の左から4月から順に9月まで、下段に10月、11月と28年度の合計、それと27年度の同時期の計及び比較を記載しております。各段上から、内科、外科、眼科から禁煙外来までと、また合計の延べ患者数、1日当たりの患者数病床利用率を記載しております。この中で1日当たりの患者数を見ますと、28年度4月では入院が184.7人、外来が413.0人、病床利用率73.9%でございましたが、直近の11月では入院が188.0人、外来で431.9人、病床利用率75.2%となっております。この間の平均患者数は入院で188.3人、外来で428.1人、病床利用率75.3%でございました。これを前年度と比較いたしますと、右端の欄にございますが、入院で2.0人の減、外来で0.8人の増、病床利用率で0.8ポイントの減となっておりますが、安定して患者さまにはご利用いただいているという状況でございます。また診療科別に、前年度を同時期と比較をいたし

ますと、主なもので入院は、整形外科で3266人の増、内科で1136人の増、リハビリ科で4195人の減となっております。

次に、市立病院一部建てかえ事業についてでございますが、残事業であります北棟、東棟の改築、老朽施設の解体工事もおおむね完了しております。現在は最終工事であります、外構工事に着手しており、29年3月末には、グランドオープンできる見込みとなっております。

以上で市立病院の現状について、御報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、厚生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。